様式-2

丸山漁港　漁港施設等活用事業の実施に関する計画（実施計画）

１　実施しようとする漁港施設等活用事業の内容及びその実施期間

|  |  |
| --- | --- |
| 実施期間 | 〇年～〇年（〇年間） |
| 漁港施設等活用事業の内容 |  |
|  |

**記載上の留意事項**

* 港施設等活用事業の全体概要を示した上で、「漁港施設の貸付け」、「漁港の区域内における水域の占用」、又はその他により実施しようとする漁港施設等活用事業の内容を区別して記載すること。
* 実施期間については、活用推進計画「２」に定める範囲内とする。

|  |  |
| --- | --- |
| 基本施設の利用方法等 |  |
|  |

**記載上の留意事項**

* 基本施設（護岸・物揚場・水域）を第三者に利用させる内容を含む場合は、第三者の利用方法及び料率を定めて記載する。

２　貸付けを受けようとする漁港施設又は水面若しくは土地の占用をしようとする漁港の区域内の水域若しくは公共空地及びその期間

|  |  |
| --- | --- |
| 平　面　図 |  |
|  |

**記載上の留意事項**

* 活用推進計画「６」に定められた範囲内で、貸付けを受けようとする漁港施設又は水面の占用をしようとする漁港の区域内の水域について、その場所と範囲が明確となるよう平面図に示す。

（貸付けを受けようとする漁港施設の詳細と貸付期間）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | 漁港施設の種類 | 施設所有者 | 数　　量 | 貸付期間 |
| 護岸B | 護岸B | 兵庫県 |  |  |
| -2.0物揚場(2) | -2.0物揚場(2) | 兵庫県 |  |  |
| 漁港施設用地 | 臨港道路⑨ | 臨港道路⑨ | 兵庫県 |  |  |
| 臨港道路⑩ | 臨港道路⑩ | 兵庫県 |  |  |
| 漁具保管修理施設用地⑧ | 漁具保管修理施設用地⑧ | 兵庫県 |  |  |
| 野積場用地⑥ | 野積場用地⑥ | 兵庫県 |  |  |
| 荷捌所用地③ | 荷捌所用地③ | 兵庫県 |  |  |
| 漁港厚生施設用地 | 漁港厚生施設用地 | 兵庫県 |  |  |
| 漁港環境整備施設用地④ | 漁港環境整備施設用地④ | 兵庫県 |  |  |

（占用をしようとする漁港の区域内の水域）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 水域名 | 面積（㎡） | 占用の期間 |
| 水域① |  |  |
| 水域② |  |

**記載上の留意事項**

* 表には、活用推進計画「６」に定める範囲を記載している。
* この範囲内で、事業者が貸付けを受けようとする漁港施設の面積と、占用しようとする水域の面積を記載する。
* 期間についても、最大30年間として事業者が希望する期間を記載する。

３　２に定めた漁港施設又は水域若しくは公共空地に設置する活用事業施設の種類及び規模その他の当該活用事業施設の設置に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 活用事業施設名 |  |
| 活用事業施設の種類 |  | 活用事業施設の規模 |  |
| 活用事業施設の目的、事業に対する位置付け |  |
|  |
| 設置位置 |  |
|  |
| 漁港施設の形質の変更内容 |  |
|  |
| 水域における工作物の建設若しくは改良（水面又は土地の占用を伴うものを除く。）又は土地の掘削若しくは盛土に関する事項 |  |
|  |

**※ 活用事業施設ごとに適宜表を追加し記載すること。**

**記載上の留意事項**

* 設置位置には平面図を添付することとし、「２」に示した漁港施設等との関係を明確にするよう配慮しつつ記載すること。なお、同一の平面図に複数の活用事業施設をまとめて記載することを妨げない。
* 活用事業施設の設置に伴い漁港施設の形質を変更する場合、漁港施設の形質の変更内容を記載する。
* 水域又は公共空地における工作物の建設若しくは改良（水面又は土地の占用を伴うものを除く。）又は土地の掘削若しくは盛土を行う場合は、その内容を記載する。
	+ 上記項目について、詳細な図面（平面図、縦断面図、横断面図、構造図等）がある場合は別途提出すること【様式-1 申請書を参照】

４　漁港施設の円滑な利用の確保、漁港の区域内の水域に設定されている漁業権の内容たる漁業に係る漁港の利用との調和その他漁港施設等活用事業の実施に際し配慮すべき漁港の漁業上の利用の確保に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| ① 漁港施設の円滑な利用の確保に関する事項 |  |
|  |
| ② 漁業権の内容たる漁業との利用の調和に関する事項 |  |
|  |

**記載上の留意事項**

* 活用推進計画「４」で定める漁港施設の円滑な利用の確保等について、事業者として講じる措置等を具体的に記載する。

５　漁港の利用者の安全の確保、環境との調和その他漁港施設等活用事業の実施に際し配慮すべき事項

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 漁港の利用者の安全の確保に関する事項
 |  |
|  |
| 1. 環境との調和に関する事項
 |  |
|  |
| 1. 漁港の保全上特に配慮すべき事項
 |  |
|  |

**記載上の留意事項**

* 活用推進計画「５」で定める漁港の利用者の安全の確保等について、事業者として講じる措置等を具体的に記載する。

６　貸付け又は占用の期間が満了した場合その他の事由により漁港施設の貸付けを受けないこととなった場合又は漁港の区域内の水域若しくは公共空地において水面若しくは土地の占用をしないこととなった場合における活用事業施設の撤去の方法その他の当該漁港施設又は当該水域若しくは当該公共空地を原状に回復するための措置の内容

|  |
| --- |
|  |

**記載上の留意事項**

* 活用推進計画「８」で定める原状に回復するための措置について、事業者として実施する内容を具体的に記載する。
* 記載にあたっては、貸付けを受けようとする漁港施設の種類（護岸、物揚場、用地）、占用をしようとする水域の別に記載する。

７　漁港施設等活用事業に関する資金計画及び収支計画

|  |
| --- |
|  |

**記載上の留意事項**

* 事業に関する資金計画及び収支計画を記載する。
	+ 活用事業の実施に資する業績及び資格を明らかにする資料、事業実施に必要な資金の調達の相手方並びに当該相手方ごとのおおむねの調達額及びその調達方法を記載した書類について、別途提出すること。【様式-1 申請書を参照】